
平成 28 年度事業計画書

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

- 平成 28 年度事業計画書

一般財団法人 関門海技協会

□平成 28 年度事業計画

平成 28 年度における事業計画は、次のとおりとする。

一. 講習及び教習事業

1. 船舶職員養成講習

- 四・五級海技士(航海・機関)海技試験受験講習 (6 月開講)
- 六級海技士(航海) 国家試験免除コース(7 月開講)
- 六級海技士(航海・機関) 海技試験受験講習(4 月・9 月開講)
- 三級海技士(航海・機関) 海技試験受験講習(11 月開講)

2. 国土交通大臣登録教習及び講習

- 登録小型船舶教習所
山口県を含む九州全域での定期的開催する講習及び臨時講習を含めて約 185 教室を開催
- 海技免許等更新講習及び失効再交付講習
各地区での定期・地方定期・不定期講習を含めて 620 回の講習を開催
- 海技免許講習
 - レーダー観測者講習 6 回の開催
 - 救命講習 //
 - 消火講習 //
 - レーダー ARPA シミュレーター 5 回の開催
 - 航海英語・機関英語 5 回の開催
 - 上級航海英語・上級機関英語 1 回の開催
- タンカー安全担当者講習(消防及び安全担当者)
本年度も前年同様に 5 月・9 月・1 月期に 3 回開催

3. その他の講習

- 小型旅客安全講習
救命講習と併せ 6 回の開催
- 危険物等取扱責任者資格更新講習
5 月・9 月・1 月期に 3 回開催
- 第 2 級海上特殊無線技士講習
本部と福岡センターで各 2 回、鹿児島センターで 1 回の開催と、地方での依頼により数回開催

- 第1級海上特殊無線技士講習
水産高校専攻科生及びを一般を対象にして、本部で8月に開催
- 遊漁船業務主任者講習
各センターでの開催と、漁業協同組合等からの依頼による開催を含め12回程度開催

二. 海技普及活動

- 福岡ボートショー(4月)
- 長崎マリンフェスタ(5月)
- 熊本マリンフェスタ(5月)
- 関門地区ボート天国(7月)
- いまりマリーナ青い羽根チャリティーイベント(10月)
- 八代海難救助パトロール活動(11月)
- 九州北部小型船安全協会総会・安全講習会(2月)
- 伊万里湾小型船安全協会総会・安全教習会(2月)

三. その他

- 評議員会
每事業年度終了後3箇月以内の平成28年6月中旬頃に定時評議員会を開催する。また、必要に応じて臨時評議員会を開催する。
- 理事会
業務の執行状況報告の為、每事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上開催が必要で、平成28年6月中旬と平成29年1月下旬に予定する。また、必要に応じて臨時理事会を開催する。

以上